

2020年3月13日

各 位

株式会社 福井銀行

株式会社 福邦銀行

**電子マネー＋地域サービス一体カード『JURACA』
株式会社福邦銀行での店頭受付開始および引落とし口座の設定について**

株式会社 福井銀行（頭取 林 正博、以下「福井銀行」という）と株式会社 福邦銀行（頭取 渡邊 健雄、以下「福邦銀行」という）は、本日締結いたしました福井県を中心とする地域経済の持続的発展を目的とした包括提携の一環としまして、福井銀行が発行する電子マネー＋地域サービス一体カード『JURACA（ジュラカ）』について、2020年5月11日から福邦銀行の店頭窓口でも受付を開始いたしますのでお知らせいたします。

記

福井銀行と福邦銀行（以下「両行」という）は、共に長きにわたり、福井県を主たる営業基盤とし、地域のみなさまに支えられながら活動してまいりました。

今回の業務提携においては、地域経済活性化検討プロジェクトによる「キャッシュレス社会実現に向けた推進」の一環として、「ふるさと県民カード」である『JURACA』の申込を5月11日から福邦銀行の店頭窓口でも受付を開始いたします。また、福邦銀行の店頭窓口で受付する『JURACA』につきましては、福邦銀行のお口座を引落とし口座として設定することが可能となります。

『JURACA』は2016年10月に福井県の「ふるさと県民カード」第1号に認定されており、両行が連携して本カードの普及および利用による地元企業の販促支援と地域内消費の活性化を実現していくことで、キャッシュレスを通じた利便性の向上と地域貢献への取り組みをさらに拡大してまいります。

〈JURACAについて〉

『JURACA』は、福井銀行と株式会社福井新聞社が運営している全国で使える電子マネーサービスと福井県に特化したオリジナルサービスが一体となったカードです。電子マネーは後払い式のQUICK Pay（クイックペイ）と前払い式のnanaco（ナナコ）の2ブランドを1枚のカードで利用可能です。県内約400店舗では『JURACA』を提示することで、割引のほか多彩な優待サービスを受けられます。

『JURACA』をご利用いただくためには、福井銀行が発行するクレジットカード「iica JCBカード」への入会が必要です。JURACAと併せて5月11日より福邦銀行

の店頭窓口でも受付を開始いたします。

〈ふるさと県民カードについて〉

ふるさと県民カードとして、「福井ファン」が増えるよう福井県の情報発信を行うほか、ふるさと活性化に向けた施策を他事業者のみなさまと連携して推進しております。

また、『JURACA』に搭載されているQUICPayをご利用いただくことで、『JURACA』利用者の追加負担なく、ご利用金額の0.05%相当額を福井県に寄付しております。

以上